

## 福祉サービス第三者評価結果表

### ① 施設・事業所情報

名称：よねき保育園		種別：企業主導型保育事業	
代表者氏名：志賀瑠美子		定員（通常保育利用人数）：	12名
所在地：山形市あかねヶ丘2丁目1-4		（一時預かり利用人数）：	3名
TEL：023-616-7515		ホームページ：https://yonekihoikuen.com/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：2019年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社よねき			
職員数	常勤職員：	8名	非常勤職員 6名
職員	園長	1名	保育士 10名
	主任保育士	1名	事務 1名
	副主任保育士	1名	
施設・設備	（居室数）	3室	（設備等）園庭、相談室、24時間警備、AED

### ② 理念（基本方針）

法人理念：トライ アンド エラー

保育理念

1. 明るく笑顔あふれる保育園となるよう、一人ひとりに寄り添い、個性を大切にされた保育を行います。
2. 変化に気づき、やさしく愛情を持った保育を行います。
3. 運動や音楽、屋外活動を通し、心身の健康が育めるようにします。
4. きれいで清潔な保育園にします。
5. 報告・連絡を密に行い、保護者と共に子どもを育てていきます。

### ③ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 365日開園
- ・ 通常保育6ヶ月～2歳児
- ・ 一時預かり保育6ヶ月～5歳児
- ・ 保育時間7:00～21:00(延長保育時間20:00～21:00)
- ・ 通常保育時間が20:00までのため、希望者には夕食の提供あり
- ・ 自園調理の完全給食(一時預かり保育は、給食注文か弁当持参を選べる)
- ・ 絵本保育の充実
- ・ 併設している高齢者施設の利用者の方との交流会
- ・ 企業主導型保育園であるため、職員配置数が1名加配
- ・ 保育にあたる職員は、保育士資格保持率100%

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年7月1日（契約日） ～ 令和5年11月27日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（            年度）

⑤ 第三者評価機関名

株式会社福祉工房

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

○働く保護者応援の取り組み

園では子どもを尊重する姿勢を明確にした保育を目指すとともに、企業主導型保育施設であることから「働くママ・パパをとことん応援する」をスローガンとして掲げ、365日稼働、7:00～20:00まで、さらに21:00までの延長保育を実施し、保護者が安心して働ける環境を提供しています。また、保護者が緊急に必要となった時のために、卒園児をはじめ地域の子どもの一時的保育を実施するなどの保護者支援の取り組みを行っています。職員は一日10時間勤務で週休3日制という勤務体系となっており、早朝に預けた時と同じ職員から引き渡され、子どもの一日の様子が的確に伝えられるなど、安心して預けられる園となっています。

○子どもの愛着関係と主体性を大切にした保育

園は定員12名と小規模な保育園であり、スペースは広くはありませんが、反面、比較的余裕を持った職員配置もあり、子どもたちの手の届く範囲に玩具や絵本が置かれ、子どもが思い思いの活動ができるようになっています。玩具などは毎日消毒を行い安全性への配慮も行われています。また、玩具のコーナーや絵本のコーナーなど、特に仕切りはありませんが、自分たちの好きな場所に行き、楽しめるような環境が作られています。余裕を持った保育体制から、子どもたちが自分でやろうという気持ちを大切にしています。職員はせかさず、見守りの姿勢を保ち、必要に応じてサポートするなど、できるだけ子どもに達成感を感じてもらえるように取り組んでいます。

◇改善を求められる点

○事業計画、自己評価などの内容の見直しと中期計画の作成

園における事業計画や、自己評価などの各項目に関しては、運営面や社会人としての姿勢を確認する項目にやや偏っている面があります。保育の実践に関わる部分をさらに加えていくことを検討していくことが望まれます。事業計画は年度における、職員の活動の指標であり、保育に対する取り組みを具体的に示して行くことが望まれます。同時に保護者に対しても園がどのような活動をしていくかを明確に表明することにより、保護者との連帯感を育むことに繋がります。また、自己評価においても、保育に関する内容をさらに充実することにより、職員が現在の保育が適切であるか、さらに質を高める必要があるかなど、自らを確認する機会にすることで、園としてより質の高い保育が実践できることとなります。

#### ○地域との連携

園に併設する高齢者施設の入居者と子どもたちとの交流は頻繁に行われていますが、地域の方々と子どもたちとの交流は、園が設立間もないことやコロナの影響もあり、今後の課題とされています。散歩途中に出会った方々と挨拶は交わされていますが、今後はコロナなどの状況を見ながら、地域で行われるイベントの参加などを含め、子どもたちと地域の方々との交流を通じて社会との触れ合いを増やしていくことも期待されます。

#### ⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園5年目となり、保育内容、業務マニュアル、職員体制、新人職員の研修など、保育の基礎となるものがある程度出来上がったこともあり、この度第三者評価を受けさせて頂きました。

企業主導型保育園は、会社設立の保育園ということもあり一般的な保育園と異なる点もありますが、子どもの健やかなる成長と安心安全な保育を目指している点は変わりありません。保護者が求めていることを実現できる保育園を今後も目指していくと共に、『より質の高い保育が実践できるよう、事業計画、自己評価などの内容の見直しと中期計画の作成をしていくこと』、『子どもたちと地域の方々との交流を通じて社会との触れ合いを増やし、地域に開かれた保育園づくりをしていくこと』をこの度の評価内容を受けて改善していきたいと思っております。

#### ⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 福祉サービス第三者評価結果票

## 【保育所版】

※ すべての評価項目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価項目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a <input checked="" type="radio"/> b c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個性を尊重し、心身の健康を優先する保育を提供するための保育理念を策定し、園のホームページやしおりに掲載しています。保育理念は園の創設時に職員と共に話し合い、具体的な保育方針を明確に示すために作成されました。職員はこの理念に従い、保育を実践しています。保護者には、入園時に保育理念について説明しています。ただし、現在の園の運営状況や保護者の都合から、保護者会は開催されていないため、園だよりや送迎時に、現在の園生活における保育理念を伝えています。入園のしおりに保育理念が記載されていますが、これは園の基本的な方針でもあり、今後、より目立つ場所にこの理念を掲示することが期待されます。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a <input checked="" type="radio"/> b c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の経営状況については、詳細かつ明確に把握され、翌年度への計画も具体的に策定されています。ただし、社会的な福祉状況や地域の福祉計画に関する情報については不足しているようです。社会的な子育てに関する計画や、県や市の計画について確認し、また、地域内の保育状況など、必要な情報を職員間で共有することが期待されます。</p>		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在、園では0歳児および1、2歳児の保育を提供していますが、現行の保育スペースの適切な配置を見直し、職員のスキルアップに向けて定例会議等で詳細な議論を行い、対策を検討しています。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は将来への展望を抱き、園の運営について考えていますが、現在の段階では中・長期計画は具体的に策定できていない状況です。園の理念や方針を実現するためには、中・長期計画の策定が重要であり、これを明確な指標として職員と共有し、取り組んでいくことが期待されます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在、事業計画は作成されていますが、その中では主に経営指標として財務的な側面が強調されており、保育内容に関する記載が不足しています。今後の事業計画において、保育への取り組み、保護者との連携、地域との協力、職員の資質向上などに関する取り組みについて、より明確にかつ詳細に記載することが期待されます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、園の運営に関連する側面が主要であることから、これまでは主に園長と主任が中心となり作成され、職員の積極的な参画や説明が不足していました。今後は事業計画において、前項で述べた保育に関する事項を職員と協力して話し合いながら、共同で作成していくことが期待されます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在の事業計画は、運営面に焦点を当てており、保護者への説明は行われていません。今後、事業計画に保育に関連する内容をより明確に記載し、必要とされる箇所について保護者への配布や説明を行い、園の取り組みを保護者に理解してもらうことが期待されます。</p>		

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年2回の自己評価と月1回の定例会議で勉強会が行われ、現状の保育に関しての具体例をあげながら、適切な保育に関する話し合いが行われています。さらに、年に2回職員の自己評価をもとに園長または主任との面談が実施され、必要なアドバイスが提供されています。また、全国保育士会のチェックリストを参考にしてグループ討議も行われるなど、保育の質の向上に向けた取り組みが行われています。一方で、現在の自己評価の内容は主に社会人としての姿勢に焦点を当てており、保育に関連する項目が不足していることが指摘されています。今後の評価の内容において、保育に関連する事項を充実させる見直しを期待されます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定例会議などを通じて改善への取り組みが行われていますが、改善策を確実に実行していくための組織的な仕組みづくりや、自己評価の内容の見直しが期待されます。また、自己評価の結果を分析し、課題を明確にするなど、改善策の実行を支える組織的な体制の構築も望まれます。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では職務分掌が策定されており、園長は毎月行われる定例会議で、理念に沿った保育が実施されているかの確認や、自身の方針を職員に報告しています。しかし、これらの内容は文書として明確に記載されていません。今後、広報誌や事業計画書にこれらを記載し、年度における取組を職員に明示的に伝えていくことが望まれます。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年、企業主導型保育所を対象とした児童育成協会主催の研修会に参加し、コンプライアンスに関する研修を受けています。研修報告書を作成して、職員に回覧し、さらにこの研修を基にして、職員に法令遵守に関する伝達研修を、定例会議などを通じて行うなど法令遵守への取り組みを着実に推進しています。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年、保育の質を確認するために保護者アンケートを実施し、その結果を園長と主任が分析し、保護者へフィードバックすると同時に、職員に報告しています。これに基づいて、定例会議で職員と課題についての議論が行われ、改善策が検討されています。昨年度は、保護者アンケートの意見をもとに、親子遠足などの取組みも実施されました。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の運営に関する分析は積極的に実施され、法人との間で課題を共有しています。また、日常的に職員の意見を取り入れ、業務の実効性を高めるための努力が行われています。さらに、各職員からのフィードバックを元に、働きやすい職場づくりへの取組みが行われています。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園は年中無休で、7:00 から 20:00 までの保育を提供しており、職員は1日10時間勤務で週休3日制を採用しています。人員配置は比較的余裕を持たせた配置となっており、年度途中で翌年度の意向調査を実施し、必要な人員採用計画が策定されています。現在、職員の採用は法人と連携して行われ、主にハローワークや民間の業者を通じて行われています。職員の自己評価からは、必ずしも現在の人員体制に関して満足されている様子はいかたがえ、さらに職員への取組みの説明を行っていくことも期待されます。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>期待される職員像は運営規定等に明記されており、人事評価は法人の規定に従って実施されています。職員の自己評価をもとに、園長または主任との面談と最終評価が行われ、評価結果は賞与や昇給に反映されています。現在の期待される職員像と自己評価は主に社会人としての姿勢に焦点を当てていますが、今後は保育に関する取組みなども含めて評価基準を拡充することが期待されます。</p>		

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の勤怠状況は園長が管理し、有給休暇を取りやすい職場環境が整備されています。時間外労働の削減や有給休暇の取得状況は良好で、未使用の有給休暇がほぼない状態が維持されています。また、職員の家庭状況に合わせた勤務体系の配慮も行われています。急な欠員が生じた場合には、チームワークを活かして出勤可能な職員をグループのLINEで募り、迅速に対応することができる体制が整備されています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ㉓・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自己評価の面談時に、職員と目標の設定に関する対話が行われています。ただし、自己評価の内容が業務の遂行姿勢に主に焦点を当てているため、目標の設定もその一部となっています。今後、自己評価の内容の見直しと目標管理において、保育に関する取り組みについても取り入れることが期待されます。また、目標管理に関しては進捗の確認や必要なアドバイスを提供することも期待されます。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ㉓・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>研修計画が策定され、外部研修や園内研修(定例会議内)が実施されています。園内研修にはパートタイムの従業員も含め全職員が参加し、研修内容の見直しは園長と主任が行っています。外部からの研修案内は、パートタイムの職員を含む全職員に情報提供され、勤務の状況に応じて希望者が参加できる仕組みが整備されています。今後は、教育研修に対する基本方針や計画を事業計画などに明記し、研修への取り組みをより明確に示すことが期待されます。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・㉓・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>外部研修に関しては、全職員が受講できることを目指していますが、勤務や都合の制約により、全員が受講できていない現状があります。代わりに、研修報告書の作成と定例会議での知識共有が行われ、全職員が必要な情報を習得できるように努力しています。新入職員に対しては、法人で新人研修が行われ、その後のクラス配属において主任によるOJTが実施されています。OJTでは明確な教育目標やフォローアッププロセスを設定し、効果的な育成を実現する取り組みも期待されます。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園は、高齢者施設に併設していることから、コロナの影響を受け、実習生の受け入れが中断されている状況です。しかし、地域における保育施設の役割のひとつとして、次世代の保育職員の育成は非常に重要です。このため、コロナの状況を確認しながら、実習生の受け入れを再開し、地域における保育職員の育成に貢献していくことが期待されます。受け入れにあたっては、受け入れの基本姿勢や指導内容、学校との連携などを記載したマニュアルを作成しておくことが期待されます。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉔・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在、園ではホームページやインスタグラムを開設し、園の取り組みや活動状況などを地域の方々に紹介しています。それらを通じて、園の詳細な情報がオンラインでアクセス可能となっており、地域の方々に園の活動内容を分かりやすく伝える手段となっています。園は認可外の保育園でありパンフレットに保育に関する金額を記載しているため、近隣の施設にパンフレットを置いてもらうことが難しい状況です。そこで、園では無料の妊婦向けヨガ教室の案内と合わせて、近隣のスーパーや市役所などにおいてもらう工夫を行っています。このような方法により、地域の方々に園の存在を知ってもらう機会を増やし、地域社会との連携を促進する努力が行われています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉔・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園での事務処理や会計処理は、法人の規定に従って実施されており、毎月、会社と契約している会計事務所の専門家が園を訪れ、処理内容を確認しています。今までには特段の指摘事項はありませんでした。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>併設する高齢者施設の居住者とは毎月交流が行われていますが、地域の方々との交流はコロナの影響により、限定的になっています。この状況下でも、市役所を通じて収集した地域の情報を保護者へ提供したり、地域で行われるイベントの情報を園内に掲示して保護者に伝えるなどの取り組みが行われています。地区の方々との交流を通じて、子どもたちが社会との触れ合いを持てるような取り組みを継続的に検討し、コロナの状況を確認しながら、地域との連携を深めていくことが期待されます。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>以前は中学生によるボランティアを受け入れていましたが、コロナの影響もあり現在はボランティアの受け入れは中断しています。今後コロナの状況を確認しながら、ボランティアを通じて地域との連携を行っていくためにも再開を検討していくことが期待されます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>特に関係機関との定期的な会議は行われていませんが、市役所の担当部署、保健所、児童相談所、医療機関などとは必要に応じて連携を図っています。保護者からの問い合わせに関しては、経験に基づいて対応していますが、情報を職員間で共有するためにもリスト化しておくことが期待されます。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a ㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>山形市の保育所職員研修会等への参加を通じて、地域の保育ニーズなどに関する情報を収集しています。園は2歳児までの保育を提供しているため、地域の幼保小連絡協議会には参加していませんが、地域の要保護児童連絡協議会や他の地域団体への参加を通じて、情報収集を進めていくことが期待されます。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a ㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;  地域でのニーズをもとに乳幼児の一時預かりや、妊婦のヨガ教室の無料開催などの取り組みが行われています。さらに地域との連携を深め、どのような取り組みが行えるかなどを確認していくことも期待されます。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;  園の理念は、子どもを尊重して個性を大切にし、優しく愛情を持った保育を重要視しています。毎月の定例会議では、この理念を基にした事例を用いた勉強会が行われており、適切な保育が現在行われていることが確認されています。さらに、全国保育士会の倫理綱領などを参考にして、園自体の綱領や保育に関するチェックリストなどを作成し、理念に基づいた保育が実行されているか定期的に確認していくことが期待されます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a ㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;  プライバシー保護に関するマニュアルが作成されていますが、一部で個人情報保護との混同が見られます。プライバシー保護や個人情報保護に関する内容を再度確認し、具体例を挙げながら職員に対するプライバシー保護に関する研修を実施していくことも期待されます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  園のホームページが開設され、園における取り組みや活動状況が分かりやすく詳細に記載されています。入園希望者の多くがこのホームページを見たうえで応募されています。園の利用を希望する保護者が来園した際には、写真やイラストを使ってわかりやすく作成されたパンフレットや入園のしおりを使用し、園長もしくは主任が丁寧に説明を行っています。また、希望により園内の見学にも対応しています。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の開始時には園での内容や対応などを記載した「入園のしおり」を使用し、詳細な説明が行われ、保護者の同意を得ています。園は2歳児までの保育であり、3歳児には他の保育所等への移行となることを前提として入園しています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>卒園後、他の保育園へ移る際には、卒園証書や園でのアルバムを渡しています。ただし、卒園後の情報提供については現在行っていません。卒園後も何か相談や質問があれば、いつでも気軽に連絡できることを伝えており、一時預かりとして引き続き利用している卒園児もいます。卒園後の相談窓口やサポートに関する情報を、卒園児に提供する資料に記載していくことも期待されます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちの満足度を日々の保育の中で確認し、子どもたちの様子を観察しながら、クラスの職員同士で確認をしています。さらに、毎年、保護者アンケートを実施し、子どもたちが満足しているかどうか、保護者を通して確認し、アンケート結果を保護者にフィードバックしています。保護者会は、保護者の勤務時間などの制約から現在は開催されていませんが、保護者からの要望を受けて、今年度から親子遠足などのイベントを実施することにし、その中で保護者から意見を聞いています。さらに、親子遠足などのイベント後にも、保護者からのアンケートを実施することや、保護者同士が交流できる機会を作っていくことも期待されます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情対応マニュアルを策定し、受付窓口、解決責任者、第三者委員を指定し、この対応体制を「入園のしおり」に明記しています。保護者には入園時にこの対応体制について詳しく説明を行っています。また、園の玄関には苦情相談受付用紙と受付ポストを設置しており、口頭等で苦情があった場合、職員が用紙に記入し、ともに定例会議などで検討が行われています。苦情の解決後、内容に応じて保護者からの了解を得た場合、公表する方針を採用しています。さらに、第三者委員の連絡先なども明記しておくことも期待されます。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者には、送迎時やLINE、電話、連絡帳、相談用紙などを使って相談や意見を述べる事が出来ることを伝えています。また、必要に応じて園内の相談室を使用し、プライバシーに配慮した静かな環境での相談が行われています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの意見や相談は、原則として職員間で検討され、園長へ報告されています。その後、必要な対応が行われ、保護者へフィードバックされています。相談や意見に基づき、標準的な保育の実施方法に関して変更が必要であれば見直しが検討されています。意見・相談に関するマニュアルは作られていないため、今後、苦情対応マニュアル等に含めて作成していくことなども期待されます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>危機管理対応マニュアルを策定し、事故が発生した場合の適切な対応や予防策に関する取り組みが詳細に記載されています。日常的に発生するヒヤリハット事象については、都度「伝え合いノート」に内容や対応が記録されています。これらの情報を基に、効果や傾向を確認するために、クラス会議での検討が2週間に一度行われています。さらに、事故予知研修などの研修を行い、事故予防に向けたスキルと意識を向上させる取り組みも期待されます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対応マニュアルを策定し、定例会議ではこのマニュアルをもとにした勉強会が行われています。感染症が園内で発生した場合、保護者へはLINEを通じて迅速に連絡し、必要な対応を実施するための注意喚起や、登園中止などの適切な処置を行っています。また、法人の看護師からの指導に基づいて、嘔吐物の処理に関する訓練を実施しましたが、さらに、感染症に関する研修を実施することも期待されます。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害対応マニュアルを策定し、毎月の訓練と年に1回の総合訓練が実施されています。行政のハザードマップにおいて、園の周辺は特に指定されていないため、園内での訓練は火災や地震への対応に焦点を当てて行われています。災害時の安否確認は、グループLINEを利用して実施され、このプロセスも訓練されています。また、災害時に備えた備蓄も行われ、園長が管理し、必要なローリングが定期的に行われています。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の実施に関する手順が策定され、新入職員の教育に活用されており、個々の状況に応じたマニュアルも整備され、ファイルされ、PC内にも保存されています。これにより、職員は必要な際に手順やマニュアルを迅速に確認することができます。また、定例会議ではこのマニュアルを参考に、保育に関する勉強会が行われ職員への周知が行われています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な保育の実施方法に関しては、4月に新入職員が入る前に定期的に確認しています。また、個々のマニュアルに関しても定例会議で職員の勉強会を開催し、職員間での検討が行われ、随時必要な見直しが行われています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者から提供された入園時の生育歴に基づいて、園内で必要なアセスメントが行われ、保護者の意向を考慮に入れて個別指導計画が作成されています。この個別指導計画は、入園1ヶ月経過ごとに、担任による話し合いをもとに作成されます。現在、園外の職員の意見を組み込むプロセスは行われていませんが、必要に応じて、給食業者の栄養士や法人の看護師など専門的視点からの意見を参考にする取り組みも今後期待されます。</p>		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間計画は4期に分けて作成され、月間の計画は実施後に担当職員の検討を経て、主任と相談を行い、指導計画の見直しが行われています。見直した内容は回覧を通じて他の職員と共有されています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人記録と日誌は統一されたフォーマットに基づいて記載され、主任が定期的に確認し、書き方に不備がある場合には必要な指導が行われています。また、日誌はiPadを使用して保育アプリに入力されています。記録は職員間で情報共有のため、「伝え合いノート」にも記載され、出勤時に目を通し、確認のサインが行われています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a ㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護に関する規定が作成され、職員の入社時には情報の漏洩に関する誓約書の提出が行われています。子どもの記録は園長の机の鍵のかかる引き出しに安全に保管され、園長がその管理責任者とされています。保護者には入園時に個人情報保護に関する取り扱いについて詳細な説明を行い、同意書を取得しています。さらに、個人情報の取り扱いに関する意識向上のために、職員への定期的な研修などを実施していくことも期待されます。</p>		

## 評価対象A 福祉サービスの内容

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
46	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は保育所保育指針や園の理念を基に、定例会議で職員からの意見を聴取し、それらを参考に主任と共同で策定されています。この全体的な計画には理念に加えて、保育方針や保育目標なども明記し、より具体的な取り組みを計画に盛り込み、理念の実現に向けた計画としていくことが期待されます。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
47	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育定員が限られているため、一般の保育所と比較するとやや狭く感じるかもしれませんが、玩具や絵本は子どもたちの手が届く場所に配置されており、床にはクッションフロアが敷かれ、また、畳も設置されています。建屋内では24時間換気が行われ、室温と湿度の管理も適切に行われています。子どもたちが触れる玩具は毎日消毒され、特に新型コロナ感染時には感染予防のためにチェックシートによる確認も行われました。手洗い場には子どもたちが理解しやすい写真を使用した手洗いの手順が掲示され、年齢に合わせた高さの手洗い場も設けられています。</p>		
48	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定員が少なく、クラスの広さも大きくない反面、職員は手厚く配置され、行き届いた保育が実施されています。一人ひとりの子どもの状況はアセスメントなどを通じて確認され、それぞれの子どものに合った対応が行われています。子どもへの声かけや接し方に関する勉強会が行われ、気になる子どもにはさりげなくアプローチし、個々の子どもの状況に合わせた適切なケアが提供されています。</p>		

49	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの個人差を尊重しながら、食事や排泄などの環境や援助が提供されています。子どもたちの自己肯定感を高め、自分でできることを促進することに重点が置かれ、子どもたちが「できた！」という達成感を味わえるようにサポートされています。さらに、一時預かり保育の際には、縦割り保育の中で年上の子どもたちの行動を通じて学び、成長する機会が提供されています。</p>		
50	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個性を尊重した保育を実施しており、子どもたちの手が届く場所に玩具や絵本を配置し、自由に遊べるように工夫されています。ブロックなどの仕切りはありませんが、それぞれの子どもが好きな場所（コーナー）に移動して遊ぶことができる環境が提供されています。また、野外活動を通じて自然とふれあう機会も大切にされており、公園での散歩時には自然の素材を拾って持ち帰り、手作りの作品などを製作しています。外出時には地域の方々との触れ合いの中で挨拶などのエチケット、道路での交通ルールなどを学び、社会性を育む取り組みも行っています。</p>		
51	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちが安心して園生活を過ごし、保育士に愛着がわいて信頼関係を築くことを重要視しており、2人の担任を中心に子どもたちをサポートしています。担当者は子どもたちの表情や言葉を敏感に受け止め、優しい声でコミュニケーションを取り、子どもたちの表情や態度から意思を理解しようと努力しています。特に0歳児にとって興味深い環境を提供し、玩具などが手の届く場所に配置され、子どもたちの興味や関心を引き出す機会を積極的に創出しています。家庭との連携も大切にし、子どもたちの生活リズムを理解するために連絡帳や送迎時のコミュニケーションを通じて保護者と情報を共有しています。また、クラスの環境も工夫され、クッションフロアが採用され、玩具の消毒や安全対策にも配慮が行われています。</p>		

52	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1歳児クラスでは子どもたちの自発性を引き出すために、手作りのおもちゃやアクティビティを通じて子どもたちの興味を刺激し、自発的な活動を促す取り組みが行われています。また、2歳児クラスではブロックやままごと遊びを通じて、子どもたちの創造力を育む活動が行われています。衣服の着脱などでも子どもたちの自分で行いたいという気持ちを尊重し、見守りながらサポートし、子どもたちが達成感を感じられるような環境が提供されています。保護者との連携も大切にされており、複写式の連絡帳を使用して在籍中の経過を共有する独自の取り組みも行われています。</p>		
53	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>（対象外）3歳児以上は在籍していません。</p>		
54	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在障害のある子どもは在籍していませんが、障害の状況に応じて受け入ることを検討しています。受け入れにあたっては、障害に対応した設備や、職員の配置、障害に対する職員への研修などを検討していくことが期待されます。</p>		
55	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園が365日開園し、長時間の保育を提供していることは、保護者にとって非常に便利であり、保護者の仕事の都合に合わせて子どもたちを預けることができる利点となっています。また、職員も1日10時間、週休3日制の勤務で、朝から夜まで一貫して子どもたちの保育を行うことで、保護者に一日の様子を詳細に伝えることが可能となっています。夕方以降の保育においても、比較的余裕を持った環境で保育が行われ、子どもたちにとって安心して快適な環境を提供できる取り組みとなっています。保護者の希望により夕食を提供しており、他の子どもへの配慮から別室で提供しています。</p>		

56	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; (対象外) 3歳児以上は在籍していません。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
57	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 健康管理マニュアルが作成され、内科検診は年2回、歯科検診は年1回行われ、その結果は所定の様式に記載され、保護者にも連絡されています。朝、子どもが登園する際には、保護者から子どもの健康状態を確認し、その情報を日誌に記入し、職員間で共有されています。また、SIDS（突然死症候群）の予防として見守りセンサーを使用し、子どもの睡眠中に0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごと、2歳児と2歳児以上の一時預かりは15分ごとに確認し、記録を取っています。職員にはSIDSに関する勉強会を開催し、必要な知識を習得させています。さらに、保護者にもSIDSに関する情報や、園の取り組みについても説明して行くことが期待されます。</p>		
58	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	②・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 健康診断の結果は健康診断表に記入し保護者に提供すると同時に口頭での報告も行っています。子どもたちの結果は一覧表にまとめ、職員間で共有されており、日常の保育へ反映されています。</p>		
59	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき、アレルギー対応が実施されており、アレルギーのある子どもが入園する際には、医師から提出された「アレルギー疾患生活管理表」の提出を受けています。現在、卵アレルギーの子どもが在籍しており、その対応として、アレルギーのある子どもが登園する日は全体の食事における卵の提供を控えています。今後、各種のアレルギーの子どもたちが増えても対応できるような対策を検討し、適切な食事を提供できるよう検討していくことが期待されます。</p>		

A-1-(4) 食事		
60	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在、厨房は併設する高齢者施設と一緒にっており、おやつは園児向けのものとなっているが、食事は高齢者向けの献立がベースのものを園児に提供しています。現在、子ども用の特別メニューを提供する日も増やすことができないか調理業者と話し合っています。クリスマスや正月などのイベント食も提供されています。園児たちが食事に興味を持てるように、子どもたちがプランターで栽培したキュウリやトマトを食事に提供するなどの取り組みが行われています。子どもが楽しんで食べられるように、献立の内容や、食器、量など、調理業者と更なる話し合いを進めていくことが期待されます。</p>		
61	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>調理は委託業者が行っており、マニュアルに従い衛生管理が徹底されています。食事は併設する高齢者向けの献立をベースに作成されており、毎月2回行われている給食会議の中で子どもがより楽しんで食べられるように、子どもの喫食の様子の情報共有や子ども向けの献立に変更してもらえるよう業者と打ち合わせを行っています。また、栄養士による巡回も過去に行われたことはありますが、現在は中断しています。今後、子どもの食事の状況を確認してもらい、献立の作成に活かしてもらえるように話を進めていくことも期待されます。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
62	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在、保護者会は開催されていませんが、保護者とは送迎時の会話や連絡帳による情報の共有を大事にしています。今年度実施した親子遠足の中で保護者との連携を確認しています。毎年保護者アンケートを実施し、保護者の意見をもとに保育の内容についての検討も行われていますが、コロナの感染状況を見ながら、保護者参観や保護者会などの開催を今後検討していくことも期待されます。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		
63	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの相談は、いつでもどの職員にでも行えることを伝えており、日常の送迎時や連絡帳を通じた相談については、内容に応じて主任や園長が対応し、必要に応じて相談室を利用しています。受けた相談内容は「伝え合いノート」に記入され、職員間で情報共有が行われています。現在、子どもの食事サンプルは提示していませんが、保護者に安心してもらえるよう、最近はインスタグラムを通じて食事の内容を毎日伝える取り組みが行われています。</p>		
64	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待防止マニュアルが作成され、毎年の定例会議において、スタッフ間で内容を確認しています。子どもたちの身体の健康と安全を確保するため、朝の登園時や排泄、着替えの際に、職員は子どもの身体を注意深く確認し、問題がある場合は園長に報告するように指導されています。また、過去の経験から、山形市子ども家庭支援課、警察、児童相談所などと連携し、異常が見られた場合には迅速に連携できる体制が整備されています。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
65	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返りを行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定例会議の中で、適切な保育の在り方について具体的な事例を示しながら議論し、保育の質の向上に向けた取り組みを行っています。さらに、年2回の自己評価や全国保育士会のチェックリストに基づいた勉強会、保育の質を高めるための研修会への参加などが、積極的に行われています。法人の自己評価は社会人としての姿勢に関する項目になっており、それを保育実践に掘り下げて評価しています。今後保育の質の更なる向上に結びつけていけるような自己評価となることが期待されます。</p>		